

平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成28年9月9日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時01分

◎出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 相馬正典 | 2番 | 小堀道和 |
| 3番 | 滝口貴史 | 4番 | 矢板清枝 |
| 5番 | 望月千登勢 | 6番 | 田島信二 |
| 7番 | 川俣純子 | 8番 | 渋井由放 |
| 9番 | 久保居光一郎 | 10番 | 渡辺健寿 |
| 11番 | 高德正治 | 12番 | 佐藤昇市 |
| 13番 | 沼田邦彦 | 14番 | 樋山隆四郎 |
| 15番 | 中山五男 | 16番 | 高田悦男 |
| 17番 | 小森幸雄 | 18番 | 平塚英教 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-------|
| 市長 | 大谷範雄 |
| 副市長 | 國井豊 |
| 教育長 | 田代和義 |
| 会計管理者兼会計課長 | 羽石徳雄 |
| 総合政策課長 | 坂本正一 |
| まちづくり課長 | 佐藤博樹 |
| 総務課長 | 清水敏夫 |
| 税務課長 | 小口久男 |
| 市民課長 | 佐藤加代子 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 福田守 |
| こども課長 | 齋藤進 |
| 農政課長 | 糸井美智子 |
| 商工観光課長 | 石川浩 |
| 環境課長 | 薄井時夫 |

| | | |
|--------|-----|----|
| 都市建設課長 | 小田倉 | 浩 |
| 上下水道課長 | 奥澤 | 隆夫 |
| 学校教育課長 | 岩附 | 利克 |
| 生涯学習課長 | 柳田 | 啓之 |
| 文化振興課長 | 両方 | 裕 |

◎事務局職員出席者

| | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 水沼 | 透 |
| 書記 | 大鐘 | 智夫 |
| 書記 | 大坪 | 美香 |

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 議場内の皆さん、おはようございます。9月定例会、一般質問の3日目であります。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。なお、傍聴席には早朝から大勢の方においでいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合には制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

[2番 小堀道和 登壇]

○2番（小堀道和） 皆様、おはようございます。議席番号2番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。今、議長の説明のとおり、一般質問きょう3日目です。一般質問最終日の朝一番の質問者です。すがすがしい気持ちで、約1時間の一般質問におつき合いいただければありがたいです。

今回は一億総活躍社会の取り組みについてと、台風被害の荒川堤防復旧工事についての2点について質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それでは、質問をこの席からしたいと思います。1番目ですけれども、一億総活躍社会の取り組みについてです。

安倍政権は目玉政策として、一億総活躍社会の実現を挙げています。市長は、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で最も重要なものは人づくりであると言っています。そして、小さいながらキラリと輝くまちづくりを挙げていますが、私はキラリと輝くまちとは、人の幸せづくりのために知恵を出し、笑顔で頑張る市民が人材としてたくさんいるまちをいうのだと思っています。このような社会を一億総活躍社会と考えています。なぜなら、人の幸せづくりが自

分の幸せ、人からありがとうと感謝されることが最も人として輝くからです。そこで、市民を輝かせる行政とは、具体的にどんなことを実施すべきなのかを論議したいと思います。

そこで初めの質問ですけれども、市長は本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で最も重要なのは人づくりであると言っていますが、国の目玉政策、一億総活躍社会の実現を本市ではどう解釈し、どんな具体的活動を行っていくのかを人づくりの観点からお伺いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小堀議員から、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みについてお尋ねがございました。お答えをいたします。

国の目玉政策であります一億総活躍社会とは、我が国の構造的な問題であります少子高齢化に真正面から挑みながら、50年後も人口1億人を維持して、家庭、職場、地域でも誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会であると、このようにされております。そのために、国においてニッポン一億総活躍プランのほう、平成28年6月閣議決定をいたしたところであります。このプランでは、ローカルアベノミクスの実現による地方での安定した雇用創出、妊娠、出産や子育てに優しい働き方改革、高齢者も活躍する仕事づくりなど、仕事、人、まち、それぞれの方向性が示されております。地方版総合戦略が、一億総活躍社会を実現する中で最も緊密度が高い取り組みと考えています。そのため、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略によりまして、人口減少による厳しい現状を市民と共有いたしまして、市民協働による人口減少対策と地方創生に取り組むことが重要であると、このように考えています。

ご質問の人づくりの観点から、具体的な取り組みを申し上げます。現在市といたしましては、地域活性化に大きな貢献が期待できる地域おこし協力隊の制度導入、安定した雇用を創出するための実践型雇用創造事業、公共の新たな担い手を育成するためのチャレンジプロジェクトに取り組んでいます。また、グローバル人材育成によるなすから英語塾の実施や、高齢化対策といたしまして、ロングライフプロジェクトを実施いたしています。今後にありましても、就業意欲のある高齢者、女性に対する雇用の創出、あるいは将来を担うリーダーを育成するための教育環境の充実、県立烏山高等学校との連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

一億総活躍社会の実現に向けては、地域のまちづくりを牽引する主体が地方公共団体、あるいは地元の経済団体はもとより、この地域の幅広い住民に支えられ、協働するまちづくりの推進体制を構築していくことが必要で、長期的かつ継続的な取り組みを進めていかなければならないと考えております。そのために、総合戦略を計画的かつ着実に推進してまいる所存でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ただいま市長から概略の説明がありましたけれども、論議を深めるた

めに質問を続けたいと思います。

私は以前の一般質問で、官民協働により人が輝くまちづくりについて取り上げ、議論をしました。そのときに主張したこととして、まちの財産は人であり、輝いている人がたくさんいるまちがキラリと輝くまちであり、本市が人口減少や少子高齢化、それに伴う財源の減少、市民ニーズの多様化などの大きな問題を抱える中で、住民が笑顔で安心して暮らせるまちづくりにとって一番有効な手だては、住民と行政が一体となる住民の協働参画がかぎを握ると言いました。今回は国が目玉政策として、人に焦点を当てた一億総活躍社会の実現を取り上げていることもあり、具体的な活動に結びつくために行政が心がけねばならない点は何かを中心に論議したいと思います。

ここで追加質問ですけれども、行政が市民を輝かせるために何を仕掛けなければよいのか、行政のスタッフの皆さん、考えたことがありますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。

那須烏山市では、人口減少等の影響による厳しい財政状況を直視いたしまして、身の丈をしっかり把握しながら、行政面での自立、自然、歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子供たちが夢、誇りを持てるまちづくりに向けて、市民、行政が知恵を出し合いながら、ともに新たな市をつくり上げていくという協働による意識を図られるようなまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

公共の新たな担い手を育成するために、先ほども申し上げましたけれども、まちづくりチャレンジプロジェクト、あるいはなすから英語塾によるガイドの育成により、おもてなしの醸成を図るなどにも取り組みまして、市民の皆さん方と一体になったまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろ仕掛けていると思うんですけれども、私は今論議したようなことで、逆に言えば何も仕掛けなければ人が輝き出すなどの変化は生まれません。先ほど市の具体策を示してもらいましたが、今までのやり方では、多くの市民が輝くまでの活動にはならないのではないかと考えています。現状を見てもみると、行政側のスタッフが市民の意欲を引き出すような働きかけがまだまだ少ないからだと考えています。どちらかといえば、市民のために全て職員がやってあげることが仕事だと考えているからなんだと思います。市民に任せるという考えが乏しいため、職員の負担が大きくなることを心配して、そんなことできないよと拒否してしまうことになっています。結果的に市民の意欲やクリエイティブ、創造的な考えの芽を摘んでしまっているんだと思います。市民の意欲や創造性を信じて任せてみる、失

敗したらもとに戻し、再チャレンジすればいいというぐらいの発想を持つことができない、何か問題が発生したときの責任を考えて、市民に任せることが怖いという、一言で言えば真面目ですね。真面目な体質、文化が背景にあるのだと感じています。この文化の中では、やりがいを持って嬉々として市民のために輝く人材は出てこない、一億総活躍社会の実現は困難ではないかと思います。

ここでちょっと具体的な例で、担当部署には申しわけありませんけれども、紹介させていただきます。

お正月休みのような長期休暇中に市営の運動施設を使用禁止にしていますけれども、ずっと前から使用させてほしいとの要望を出しているそうです。担当部署は拒否し続けているそうですけれども、その理由を聞くと、休暇中は水も電気もトイレも使えない状態で、何かトラブルが発生した場合の職員対応ができないからだということなのです。条例も変えねばならないとのことでした。

一方、要望を出している市民グループは、何かトラブルが発生しても自分たちの責任で対応するばかりでなく、必ず借りる前の状態よりよい状態でお返しするし、職員の休暇を邪魔することなどしませんと言っているんです。このグループは通常時の使用に関しても、一部破損している箇所など自前で修理まで行い、自分たちが役所の仕事を手伝ってあげたいと言っているんです。このような善良な市民をさらに輝かせ、さらにふやす政策が一億総活躍社会につながるのではないかと思いますでしょうか。

そこで質問ですけれども、本例の対応のように、行政側が休暇中の職員体制が難しいからという理由で利用不許可を出し続ける文化に対して、市の運動施設をより有効に活用するために、市と協力して利用可能にする方策を前向きに編み出そうとする市民文化、言ってみれば行政の応援団になることで意欲いっぱいの輝く市民が育つ文化、このどちらが本市に適しているか、一億総活躍社会の実現という見地から見解を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま本市の長期休暇中の運動施設の利用についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

本市の運動施設、那須烏山市運動施設設置管理及び使用料条例に基づきまして、施設の貸し出し、使用料の徴収を行っています。御指摘の年末年始の施設利用に関しましては、この条例に基づき施設の休日であることから、貸し出しは現在行っていない状況であります。年末年始にかけて施設を利用したいという方は、市民の方はもちろんのこと、合宿で使いたい市外の方なども数名いらっしゃることは存じております。本市といたしましても、要望に対する貸し出し条件の整備等も含めて対応してまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと、このように

思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） さらにちょっと論議したいと思います。

地域の皆さんがこんなにも前向きに輝くことを感動した事例を紹介します。私の例で申しわけありませんけれども、現役校長のときの例です。民生委員の会長さんが相談に来ました。独居老人のために民生委員さんたちが月に一度学校の敷地内にある古い公民館で食事をつくり、食事会を実施していましたが、台所やガスの設備などが整っておらず、かなり苦労しながら実施していました。学校の家庭科室を使えば、独居老人も含め、みんなうれしいのですけれども、今までずっと断られていたそうなんです。新しい民間の校長先生が来たので、だめもどでおそろおそろ相談に来たというんです。何とこの相談が終わるや否や、家庭科担当の女性のベテラン先生から、「校長先生、まさかいいなんか言っていないですよ」とくぎを刺しに来ました。なぜそこまで担当の先生が言うのか、その理由を聞きました。その答えは、家庭科室を貸した後、包丁や食器類がばらばらになっていたり、汚れが残っていたりして、ひどい状態になってもとに戻すのに大変苦労するから絶対に貸すのは嫌だと、そういうことでした。そこで、この担当の先生に貸してよかったと言える状態にして返してもらい、だめだったら二度と貸さないという条件で一度貸してみることにすることで納得してもらい、民生委員の皆様にお貸しすることにしました。民生委員の皆様には、今まで担当の先生の手だけでは、整理整頓も包丁研ぎなどもできなくて、とても苦労しているので、ぜひ笑顔で協力してほしいと働きかけました。結果は感動するほどびかびかに整理された状態で返されました。一番感動したのは、この担当の先生でした。「ここまでしてくれたんですか。ありがとうございます」との言葉が、家庭科室を一目見て飛び出しました。担当の先生の言葉を聞いて、民生委員の皆様一人ひとりが、笑顔で本当に輝いていました。当然その後も学校の強力な協力者になってくれました。私は今までの学校の文化って一体何なんだろうと思いました。

そこで追加質問ですけれども、先ほどの我が市の運動施設の行政スタッフの対応例と比較して、どう感じますか。また、運動施設の貸し出しに関してどう対応しますか。お答えください。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 失礼します。ただいまの御質問に対しまして、先ほどの市長の答弁とかぶるところがございますが、お答えいたします。

施設の貸し出しにつきましては、先ほどのおり施設管理条例がございまして、それに基づきまして施設の貸し出し管理を行っているところでございます。この条例につきましては、広く市民の皆様にご利用いただけるように、一定のルールのもとに公平・公正に、また安全に御使用いただくために設けた条例であります。この条例の中に、確かに年末年始の休暇が12月

28日から翌1月4日までというふうに定められておまして、これが施設の休日、閉場日というふうに規定をしてございます。28日と1月4日につきましては、完全に職員がいないわけではございませんので、年末の見回り、整備点検、それから1月4日については5日からの貸し出しに備えての、やはり同じく見回りと整備点検等を実施している状況でございます。

また、施設の安全管理につきましては、平日は常に2名の臨時職員によりまして、各施設の巡回点検を実施いたしまして、安全に利用いただけるよう管理しながら、必要なときには職員が土日にも出勤をいたしまして、環境美化、器具の破損、施設のふぐあい等にできるだけ早く対応して、利用者の方々が気持ちよく利用できるように施設の管理に努めているところでございます。

年末年始の期間中につきましては、先ほど議員のほうから御指摘がありましたが、担当職員ばかりではなくて、世間一般的にも年末年始休暇中で事業者、業者ですね、も休みでございまして、施設のふぐあい、破損、故障等に即時対応することが困難であります。それが施設の安全面にかかわる事項ですと、危険な施設、また設備をそのまま使用させることになりまして、それによる事故等が発生した場合の責任は市のほうで重大なものがあるというふうに認識をしております。休暇中の実質6日間、点検もなしに施設を開放するというのは余りにリスクが多過ぎると考えていますことは御理解を願いたいと思います。

ただ、先ほどすばらしい事例をご紹介していただきましたので、どうしたらそのようになれるのか、どうしたら貸し出しができるのか、御要望に対応できるよう、使用ルール等を十分に調査検討させていただきたいと思いますので、御了解願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 一時はどうなることかと思う回答でしたけれども、それでもどっちになるかわからないんですが、市民の前向きな気持ちを大切に、どうすればできるか、この後の論議もあるんですけども、本当に一緒に考えてみましょうよという、そういうすばらしい結果に終わってほしいと思うのと、ぜひそうなることを願います。少なくとも今度の休み中にはそれが実施できるように、一例でも二例でも、ぜひそういうことをお願いしたいと思えます。この後でも、もう一度質問いたします。

それでは次に、これに関係してですけれども、学校は子供も先生も保護者も、地域の人をも成長させ、輝かせるための場所なんだということをつくづく思ったことが何度もありましたが、一例を紹介します。

夏休み中に学校近くの自治会で、毎年子供の花火大会を地元の狭く小さな公園で行っていました。もちろん近くて広い学校の校庭でやりたいんです。しかし、学校の校庭使用は許可されておらず、先ほどの事例のとおり、私のところに相談に来ました。なぜ許可しないのか、理由

を担当の先生に聞きました。夜、学校内での火遊びは危ないということと、決定的なこととして、花火が終わった後校庭や花壇などがごみで汚れてしまうからということでした。家庭科室使用許可と同様、自治会や保護者の皆様に集ってもらい、ごみ1つ落ちていない校庭にして返してもらう条件で使ってもらうことにしたいが、どうですかと話しました。特に他の人が、ほかの人が汚したごみは拾いたくないという子供が多いことを知っていたので、この文化も変えたいと思ったことと、みんなでごみ1つない学校にできればどれだけ気持ちがよいかをみんなで味わえる活動にしてほしいと説明して、校庭を貸しました。結果は家庭科室同様に感動の状態でした。何しろ花火が終わってから、子供たちは保護者の皆様と懐中電気を照らしながら、ごみ拾いを丁寧に行っていました。私は心配だったので、次の朝早く学校に行ってみました。何と目にした光景は、子供たちを含め多くの地域の人が校庭や花壇の周りで、夜見えないところまで花火と関係ないごみを丁寧に拾い集めているんです。そして終了後、子供たちと一緒にきれいになった校庭をすがすがしい笑顔で見ているんです。その姿を見て、何とすばらしい人がいっぱいいる学校なんだろうと感動しました。学校は働きかけによって、子供も保護者も地域の人も意欲いっぱいの輝く人づくりをるところなんだと思いました。そんなことで、できない、できるわけないから貸さないなどと、どうして今まで言い続けてきたんだろうかとの思いがよぎりましたけれども、担当の先生も感じたと思います。

2つの事例を紹介しましたがけれども、正月休みに市民の税金でつくった運動施設を貸さないと今まで言い続けている役所のやり方で、輝く市民が生まれるのでしょうか。本市はそれだけでなく多くの活動がめじろ押しなんです。職員だけではやり切れないと思います。市民の皆様に課題や問題点を伝え、行政だけでは解決できないことや職員の手が足りなくて困っていることを協力してもらうことで、意欲向上や達成感につなげられる人材も育つすばらしいまちになるのではないのでしょうか。市民の意欲や能力を信じてやってもらって、だめだったらもとに戻し、次の手を考えればいいんです。私の経験では、通常の問題であればほとんど成功します。もし成功しない場合は働きかけるスタッフ側の問題だと考え、次の手を考えてあげればほとんどうまくいきます。何より市民ばかりでなく、ここが大切なんですけれども、職員も輝き、人材という財産がふえることがすばらしいんです。

追加質問ですけれども、地域の皆様を引き出し、やる気がいっぱいのまちづくり推進という見地からも、事例を紹介しましたが、役所の文化がそのようになっているか伺いたいんです。また、そのような文化を徹底するために何をすべきか伺いたいんですけれども、これは市長。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員が校長のときの美談を今2つ紹介をいただきました。ありがとうございます。いろいろとそういった調整をよくやられて学校の経営をされた、非常に敬意を表

します。

今、いろいろ総括をいたしますと、明るい活気のあるまちづくりを進めるためには、市民も行政も一丸となって、いわゆる市の老若男女が地域社会に貢献をする意欲を持つことだろうと私も思います。そのためには、行政といたしましても、条例、あるいは規則等に対しては柔軟な対応が私も必要だと、このように思いますので、そのようなところの対応をよく検討というところとあれなんです、柔軟な対応をさせていただきたいと、このように思いますので、御理解いただきたいとします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 念押しですけれども、この運動施設、今回の休みからいろいろな手を使って、市民を巻き込んで使えるように、ぜひしてほしいなと思って確認したいんですが、担当課長、いいですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 十分に検討させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それではそういう答えになるようにこちらも協力しますけれども、市民の方を巻き込んで、ぜひお願いします。

さて、役所の文化について話しましたけれども、特に新しいことへの挑戦や改善に対する取り組み姿勢について、これしつこいかもかもしれませんが、論議したいと思います。

市長が常に職員に言われている、初めからノーというのは言わないようにしようと。ノーは言うてはならないということが結構これ、守られています。どんな相談や提案に対しても、職員からイエスの答えが返ってきますけれども、次ですね。ほとんどの場合バット。つまりそうはいってもとなり、イエス、イエスの答えはなかなか返ってこない気がします。イエス、バットの文化からは、先ほど論議したとおりのキラリと輝く市民ばかりか、職員も生まれがたいと思います。ぜひ「イエス、バット」文化から「イエス、ハウサクセス」文化、すなわち、いいですねと。成功するためにはどうすればよいか考えてみましょう、どうすればできるだろうという文化に変わってほしいのです。つまり、そうですね、しかしそうはいっても何々で検討しますとか、ほにょほにょ難しいのですという文化から、いいですね、成功するためにはどうすればいいのか一緒に考えてみましょうという文化です。この文化が市民ばかりでなく職員、そして一億総活躍社会実現のキーワードだと思います。

そこで質問です。そうですね、しかしそうはいってもという「イエス、バット」文化から、いいですね、成功するためにはどうすればいいのか一緒に考えてみましょうよという「イエス、ハウサクセス」文化に変えることで、市民ばかりでなく職員もキラリと輝く人材になるという

考えに対してどう考えているか、見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 職員のキラリと輝く人材についてお答えをいたします。

私たちが目指す行政の将来像は、市民の目線に立ち、市民に開かれた無駄のない行政であります。人口減少対策、地域活性化対策等が地方に求められる今日、市役所職員には大きな期待、責務が寄せられています。市役所の職員は市民の付託に応える、求められる職員でなければなりません。市民の要請に応え、気持ちを酌み、配慮することができる人間でなければなりません。

これらのことを踏まえまして、今年度の職員採用募集においては、那須烏山市役所に求める人材は、市民のために意欲を持って働く、人間性豊かな人材を求めるとさせていただきました。何事にも前向きなこの発想を持ちながら、何々だからできないではなくて、どうすればいいのか、これを新たな発想で想像できるポジティブな人間、みずから目標を掲げて、その実現のためには労を惜しまず、失敗を恐れずに実行できるアクティブな人間、自分のやり方、ルールに固執することなく、意見、立場の違いを理解して、またみずからの意見をわかりやすく伝え、そしてそのコミュニケーションを通じて相手の共感を引き起こしてネットワークを構築できるコミュニケーション能力の豊かな人を求めると、このようにさせていただきました。基礎的職務遂行能力に加えまして、このポジティブ、アクティブ、コミュニケーションといった人間力を備えた人材は、那須烏山市に求められる人物像であると思います。前向き、積極的でコミュニケーションを大切にするという市役所の職員に求められる資質が発揮されたとき、議員御指摘の「イエス、ハウサクセス」文化、成功するためにはどうすればいいか、このように進化すると思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひそういうふうになるように、実現させていきましょう。

さて、今まで私が一般質問で提案しましたがけれども、その中で「イエス、バット」文化で拒否されている活動を「イエス、ハウサクセス」文化で考え直し、実現に向けて動き出してほしいので、何点か質問したいと思います。

まず1点目は健康ポイント制度の実現です。市民の健康増進、医療費の軽減という点から、成功している自治体がたくさんあることは担当部署もわかっていると思います。担当部署が、そうはいつでもそれでなくても人手がなく、さらなる管理工数をとられ大変だからという「イエス、バット」文化のため、本市ではいまだ採用されていません。これを「イエス、ハウサクセス」文化に変えて、市民を信用して運用面を職員がやるのではなく、全てを任せる前提で、どうすればできるかを市民と一緒に考えていければ素晴らしいアイデアが期待でき、実現でき

ると思いますけれども、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま健康ポイント制度導入について御質問がございました。お答えをいたします。

健康成就の社会の構築に向けて、国民の一人ひとりがみずからの健康はみずからがつくるという意識を持つための個人への動機づけといたしまして、ポイントを物品等と交換してできる健康ポイント制度でございます。全国自治体健康マイレージ制度として取り組みが広がってきています。県内14市の中では5市が既に取り組んでおりまして、3市が取り組みにつき検討している、このような状況でございます。

本市におきましては、平成29年度から10カ年の健康づくりの指針となります健康づくり2期計画を策定中でありまして、策定に当たりましては、市民の意見を反映するためにワーキンググループを設置して、今検討しています。その策定ワーキングの中で、若い層の健康診断受診率アップ、運動習慣がない、健康な生活リズムが身についていない、ストレスを感じている若い世代が多い、高齢社会が進展する中で地域とのつながりが疎遠になっているなどの課題が出ています。このため、これらを解決するための方策として、健康に関心のない層の動機づけとして、健康マイレージ制度を今検討中でございます。なお、実施に当たりましては担当課を中心とし、健康な地域づくりに関係する各課と調整を進めながら、効率のあるものにしていきたいと考えております。

また、チャレンジプロジェクトにおきましても、新たな公共の担い手として採択団体が調査研究を取り組み始めておりますので、それらと連携を図るとともに、市民の意見を反映しながら那須烏山市の独自性を出してまいりたいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この目的を明確にして、今課題をたくさん話されましたけれども、この課題がポイントを多くするとか、いろいろなアイデアを出して独自のものを進めてほしいんです。例えば、僕がいいなと思ったのは、他市の例でいうと、家に引きこもっている人をこの仲間に入れると点数が2倍になるとか、そんなおもしろい工夫もあるんですね。そんなことで、ぜひ楽しくこの制度を立ち上げて実現させてほしいんですけれども、これ来年からやるということでもいいですか。これ早いほうがいいので、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 今、健康づくりの計画とあわせて、来年度実施に向けて検討中でございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ市民を巻き込んで、うわあ、参加してみたいなという、わくわく感ある制度にしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

2つ目ですけれども、これはホームステイの受け入れですね。これを実現する件です。メノモニー市が派遣しないからとか、全てを担当職員が面倒を見ることは工数的に難しいので、イエス、バット何がし、ごによごによとかなってしまい、何年も実現していません。これも「イエス、ハウサクセス」文化に変えて、多くの前向き市民、家族に働きかけることで実現すると思うんですけれども、どうですか、この件に関しては。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ホームステイ受け入れについてお答えします。

ホームステイの受け入れにつきましてもは2つの方法があると、このように考えておきまして、まずは本市で中学生海外派遣により交流のあるメノモニー市で、生徒たちがお世話になったホームステイ先の関係者の児童生徒の皆さんを受け入れることであります。利点としましては、日本とアメリカの生活習慣の違いはあれ、顔見知りであるということとか、派遣をされた生徒の保護者の方々にも比較的受け入れやすいのかなと、このように考えます。メノモニー市につきましては、今御指摘のように訪問の際に派遣団からはメノモニー市の関係者に対し、本市への訪問を要望しているところではありますが、先方の事情もありまして、なかなか実現できないと、このような状況下です。

2つ目ですが、メノモニー市関係者に限定することなく、ホストファミリーとして受け入れを希望される市民の皆さん方が自発的に受け入れる方法ということになります。これにつきましては、ホームステイを希望する側の条件と受け入れる側の条件が一致すれば受け入れ可能ということになります。なお、不安があるとすれば、メノモニー関係者の場合と異なり、見ず知らずの方を受け入れることかと、このようなことが課題になるのかなと思います。

いずれにいたしましても、小堀議員が申されるように、語学教育の面で外国人の皆さんとの交流は本市の児童生徒にとりましても重要でございます。そのためにメノモニー市関係者に限定しないホストファミリーのあり方も1つの選択肢と考えておりますので、今後県及び市の国際交流協会を通じながら、市がどこまでサポートできるか不明な点もございますが、調査検討をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） メノモニー市に来てもらえればいいんですけれども、メノモニー市を受け入れが目的なのか、子供たちの人材づくりが目的なのかを考えたら、やる方法はたくさんあると思いますし、今市長がおっしゃったようにいろいろな手があります。インターネットで調べると、たくさんホストファミリーの受け入れの要望が載っていますので、この辺を上手に

使って、こちらに来てもらったときに各学校にも派遣するような、そういう方策でもってやると、すごく我が市の子供たちは英語文化も含めて成長するというふうに考えるんですけども、ぜひそういう方法で検討してもらいたいと思うんですが、そういう方法に関しても意見、見解、あったら教えてください。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま、先ほど市長が答弁したとおりではございますけれども、やはり子供たちの語学力、またインターナショナルな視点を持たせるためには、今月、来月ですか、メノモニー市のほうに中学生を派遣するわけですが、来てもらえるというふうな形も、やはりあればそれにこしたことはないというふうに考えております。ただ、なかなか市が率先して云々というのは、ほかの市との関係とか難しい部分もありますが、先ほど議員のおっしゃったように、民間の方にお手伝いいただいて、市はどれくらいサポートできるかと。市側が中心になって何でもやるということではなくて、やはり国際交流協会その他、またロータリークラブのほうでは派遣をしておりますので、受け入れもしておりますので、そういった部分と連携しながら、市民の方のお力をかりて実現できるようなことをまた考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今教育長から答弁いただきましたけれども、僕にはイエス、バットのよう聞こえてしまいますので、本人は多分イエス、イエスのつもりなんだろうが、そこで追加の質問です。一般の家庭とか、それを巻き込んで来年からぜひ実現するようにやろうということで検討しますという答えをぜひ欲しいんですけども、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 時期を明示していつからということはなかなか難しいところもございますので、先ほど申し上げたように、イエス、バットではなくて、イエス、ハウサクセスのほうで、やはり民間の方に中心になっていただいて、先ほど議員のほうも市が何でもやるんじゃないかっていうお話でしたので、やはり民間の方に、もし手を挙げていただけたらとか、そういうことがあれば市としてお手伝いする、教育委員会として学校で受け入れをするような、そういったことは考えられますので、やはり市民との連携の中で実施すると。時期は明示してお答えすることはちょっとできませんので、申しわけないですがよろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 各議員とか、傍聴の方々が、今のがイエス、イエスと本人が言っていますけれども、イエス、バットに聞こえたとなると大変悲しいことなので、ぜひイエス、イエスに立ったということ、本人も教育長もそうだというふうに言ってもらいながら、この質問

を終了したいんですけれども、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） これ以上の話は、私は十分一般市民と協力して、受け入れることができればやりたいというふうに申し上げていますので、それ以上はございません。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） じゃあ、よろしくお願ひしますね。

一億総活躍社会実現に向けて、市民から提案されるのを待っているだけでなく、ここで違う展開をしたいと思うんですけれども、提案するのを待っているだけではなくて、職員、スタッフが市民に動き出すよう仕掛けてあげる文化をつくってほしいと提案したいんです。すなわち、市民の意欲を引き出し、キラリと輝く人づくりを行政が意識して行う文化づくりなんです。現状はイエス、バットが中心ですけれども、イエス、ハウサクセスに変え、さらにレベルを上げてイエス、レットトライ、レットプロポーザルアンドトライなんです。すなわち行政も応援しますので、ぜひやってみてほしいんですという意欲づけをする文化なんです。市民の皆様は行政スタッフが新しい課題への挑戦をと働きかけ、みずから考え実行する意欲あふれる市民を育てる文化なんです。人間は意欲と情熱を傾けると、どんなことでもやり遂げられる能力を持っていると言われてます。逆に意欲や情熱が全くない場合は、何もせず、自分に不利益なことが起きるとただ人のせいにして文句を言うだけの人間になってしまいます。教育の中で最も成功しないやり方は、全てお膳立てしてあげる教育です。つまり、おんぶにだっこに肩車、ご飯を全部食べたお利口さん方式です。

今、市役所主導で多くの市民活動が縦割り方式で行われていますけれども、具体的にどの活動とは言いませんが、会議調整から会議内容や進行、そして議事録発行まで手とり足とり行われているものが多いのではないかと思います。この方式の活動から、市民がもっと楽しく、もっとわくわくする、輝くような意欲あふれる人材は生まれてくることは少ないのではないかと思います。それもこれも職員が全て面倒見ることが当たり前で、やらねばならないものだと思う、何度も言いますが、本当に真面目な職業人だからだと思ふんです。しかし、これでは輝く市民も職員も育たないと思ふんです。突き放せと言っているのではないのです。突き放したら市民活動の役員になる人がいなくなってしまいます。おんぶにだっこ方式でいいんですけれども、市民も職員も輝くための働きかけを加えてほしいんです。ぜひ市民がもっと楽しく、もっとわくわくするようなアイデアを役員の皆様へ提案し、やってみませんかと思ふ働きかける「イエス、レットトライ」文化を積極的につくってほしいんです。これは職員の努力も必要ですが、これらの価値観を市職員スタッフが持っているかどうかで成功するか否かが決まると思ふんですけれども、どうですか。

そこで質問ですけれども、「イエス、ハウサクセス」文化をさらにレベルアップした「イエス、レットトライ」文化、すなわち多くの市民の意欲を行政スタッフが積極的に引き出し、挑戦してもらう文化に高めるべきです。そうすることで多くの市主導の活動について、市民がもっと楽しく、わくわくするようなアイデアを市民活動の役員の皆様が挑戦し出す職員文化になると思いますけれども、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 「イエス、レットトライ」文化についてお答えをいたします。

市民の意欲を行政スタッフが積極的に引き出し調整をしてもらう行政と市民の協働、その先の市民主導のまちづくりに求められる提案的で政策的な姿勢であると、このように思います。市役所職員は市運営のプロです。小さくてもキラリと光る行政運営を続けている本市は、少数職員の小さな市役所であります。鋭意政策検討に勤しんでまいりました。これによりまして、この職員は研さんを積み、提案的な職員に成長しつつあると思います。レットトライ、キラリと光る本市にマッチした文化だと思います。今後も十分に意識をしながら、行政運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひそのようにお願いします。

さて、各地区で立ち上がって活動しているふれあいの里事業は、多くの市民を輝かせている大成功事例ですけれども、一方でまだまだ「イエス、バット」文化も根強いことも事実です。そんな中で最近とてもいいなと感じる活動が多くなってきました。

1つ目は英語ビレッジ構想の一環として実施した山あげ祭の英語ガイドです。ことしは余り外国人が来ませんでしたけれども、ガイド役に参加したなすから英語塾の生徒さんたちがとても前向きに、準備も含めて生き生き、わくわくしながら、楽しそうに活動していました。初級の方も積極的に参加している姿に、キラリと輝く人づくりがスタートしているなと思いました。ことし5月に開催したちびっこ夢フェスタのイベントでも、烏山高校も含めてボランティアで活躍してくれた市民グループがたくさんいました。

先日社協が中心となって、各種ボランティア団体の役員に集まってもらい、本市をさらに元気にするためのネットワークづくりについて話し合いました。本市の自然や文化、そして意欲いっぱいの方が大きな財産であって、これらを生かして本市を盛り上げたいとの強い思いを持った人がたくさんいることに私は感動しました。本市のボランティア団体や市民グループが67もあるそうで、これらをつなげられればすばらしいまちになると参加者全員が思いました。そのためには行政スタッフが市民に対してイエス、バットでなく、イエス、ハウサクセス、さらにはイエス、レットトライと働きかけることがかぎを握ると思います。最後に本市の一億総

活躍社会実現のために、行政スタッフ側の「イエス、ハウサクセス」、さらには「イエス、レットトライ」文化をつくることでかぎを握ると思いますけれども、最後に市の文化を大変革するという観点から、意気込みも含めてこのような文化づくりについての見解を市長にお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 行政スタッフへの「イエス、ハウサクセス」文化、「イエス、レットトライ」文化の定着についてお答えをいたします。

市役所職員は基礎的能力に豊かな人間性を備え、市民協働を指向すべきだと思っております。市民協働が実施される暁には、那須烏山市役所ではまさに議員御指摘の「イエス、ハウサクセス」精神、さらなる「イエス、レットトライ」精神が発揮されていることでしょう。民間企業、学校では、こうした精神、文化が長らくございまして、そこに企業風土が生まれ、企業人が育っています。その必要性は、今日役所にとっても重要視されつつあります。先進自治体において人材育成方針として定められた各種の人材育成政策が展開をされています。今後、本市におきましても、この人材育成方針を定めながら、一貫性のある人材育成、効率的・効果的な人材育成を図りたいと、このように考えております。

議員御指摘の「イエス、ハウサクセス」、さらなる「イエス、レットトライ」精神につきましては、この人材育成方針の大いなる参考とさせていただきます。御提言に感謝を申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしく申し上げます。一億総活躍社会の実現の問題として、本市職員のよい意味でも悪い意味でも真面目な体質なために、キラリと輝く市民も職員も育たないのではないかと問題提起しましたけれども、いわゆるそうはいっても的に、結果的にしてしまう「イエス、バット」文化をどうすればできるかを実施することを前提に知恵を出す「イエス、ハウサクセス」文化にしようという例を挙げて論議しました。さらには、市民に市役所の大応援団になってもらい、新しい活動をどんどん進めてもらう「イエス、レットトライ」文化を根づかせる市役所になってもらう、このことを願って本件の質問を終了いたします。

続いて2番目の台風被害の荒川堤防の復旧工事について質問いたします。

昨年9月に発生した台風被害として荒川の堤防護岸の欠損箇所が数カ所発生し、栃木県烏山土木事務所に大変お世話になって、一部終了はしていませんけれども、復旧工事を実施していただきました。本市では財源確保が困難な中、県烏山土木事務所さんには心から感謝の意を表します。工事を実施していただいているのに難しい問題を持ち出すのは本意ではありませんけれども、今後のことを考慮して、何点か確認させていただきたく質問いたしますが、時間がな

いので一気に全部質問をいたしますので、一気に答えてください。

まず1点ですけれども、工事の時期及び期間の件です。今回の工事は2月から3月に始まって、6月末までかかる内容が多かったと思います。6月は梅雨の時期で大雨のおそれがある、川の流れを土のうで変えて工事を成立させているんですけれども、6月ですから一晩の大雨で土のうも含めて流出してしまう危険性が高く、無駄な経費が発生する可能性があるのではないかと思います、工事時期についてはどう考えているのか、また、工事時期についての内規等はないのか。

質問の2ですけれども、今回の復旧工事は場所的に数カ所が集中していたことや、流れを大きく変えたりしたことで、アユの遡上に悪影響を及ぼしたと心配する声が聞かれましたが、この点についてはどのように考えているか、アユの遡上に悪影響を与えたのかどうかも含めて見解を伺います。

質問3です。今回の欠損の内容を見ると、堤防ばかりでなくて、新高瀬橋の上流についてはかなり大きな崖崩れがあって、数メートル後退していて、工事は一時休止している状態だが、どう対策しようとしているのか伺うものです。

最後の4つ目ですけれども、今回の工事は県烏山土木事務所が発注しているが、工事内容についての地元住民や関係団体との説明会などを行う仕組みはないのか。仕組みがあるがやらなかったのかどうなのかの見解を求めます。また、市のレベルの工事に関しては、地元の説明会は実施しているのが多いと思っていますけれども、市、県、国の工事に関して説明会実施のルールに差があるのかも伺います。

以上4つについての見解を求めます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 台風被害の荒川堤防復旧工事について、4点ほど御質問いただきました。順次お答えをいたします。

まず、荒川堤防復旧工事の時期や期間に関する規定についてお答えをいたします。発注者の烏山土木事務所に確認をいたしました。6月から10月までの間は大雨による出水が予想されますことから、国からの通知により出水期間と定められております。この期間は実際に水が流れている川の工事は原則行わないことになっております。荒川堤防の災害復旧工事期間につきましては、工期を確保する関係で6月末までとしておりましたが、これは準備及び片づけを含めた期間でありまして、実際の河川内の作業につきましては、アユ釣りの解禁日の6月1日に間に合うよう、5月末までに完了させまして、それ以降は陸上での作業であったとの報告を受けております。

次に、アユ遡上への影響についてお答えをいたします。

工事の実施に当たりましては、関係する漁業協同組合と架設工事、瀬回し等や施工方法について十分協議を行い、濁水対策等を行いながら作業を進めるほか、工事完了後においても河川の砂利、土砂等を極力施工前の状態に配置をするなど、アユの遡上場、生態環境への影響を及ぼさないよう配慮に努めたとの報告を受けております。

次に高瀬大橋上流崖崩れの工事対応についてお答えをいたします。

御質問の工事につきましては、流水による河岸の浸食を防止する目的で行う護岸工事であります。本年2月末に護岸工事を開始しましたところ、崖上部の一部が崩落をいたしました。これを受けて、安全に工事を施工する必要性が生じたことから、ボーリング調査を実施し、その対応について検討しているとのこととあります。今後につきましても、崖の安全を確保しながら護岸工事が行われる旨、報告を受けております。

4点目が工事に際しての地元説明会の必要性についてお答えをいたします。

この地元説明会につきましては、道路改良、河川改良など、新たな事業に着手をする際に事業主体となる機関が実施をしています。今回のような災害復旧工事につきましては、主に施設の復旧を目的としておりますことから、河川の幅を変えるなどの大規模な復旧工事以外は地元説明会を実施していない、この状況のようでございます。なお、近隣住民の皆様方に対しましては、請負業者から工事内容等についてのお願いを回覧等により周知をしているとの報告を受けております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 一気に4点について答えていただきましたけれども、6月にはやらないというルールがわかりましたが、実際には6月になってもやっていたために、何人か住民がやめろみたいなことがあったので、私のところに来たのですけれども、そういうことのないようにしたいということだと思んですが、ルールがわかったので、このルールをもとに我々も注視したいと思います。

あと質問の2ですけれども、アユの遡上は実際に悪影響が出たのかどうかのお答えがなかったもので、ちょっとお尋ねします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） アユの遡上についてお答えします。

今回の工事は市長が答弁したようにあくまでも栃木県の工事ということで、烏山土木という工事です。それで、漁協とか観光協会と烏山土木のほうとの打ち合わせをしたんですが、科学的なデータを持ち合わせていないということで、影響はあったかなかったかというのはちょっとコメントはできないということなんですけれども、現実的に影響がないということはないと

いうことでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） なかったことはないということだから、あったのかもしれないと。そういうふうに関心している人が釣り師の名人なので、多分あるんだと思うんですね。その辺も注視していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと新高瀬橋の工事については了解ですけれども、これもルールに基づいて、ことしやるんだと思うんですが、ルールに基づいた工事をぜひお願いしたいと思っております。

それと説明会の件は、もうお願いとして自治会経由で流しているということなんですけれども、お願いとしてこちらからはこういう影響があるよという場合には、その懸念も含めて、実際に家を回ってもらえればいいのかということを感じました。そこで、ちょっとこういうことがあったのでお願いなんですけれども、実は今回の台風ではないんですが、以前の台風被害で、何年も前ですけれども、荒川対岸の竹林が一部流出した場所の復旧工事の際に、これも烏山、県の土木事務所がやった工事ですが、施工業者がブルドーザーを運ぶ際に農道のコンクリートはかなり破損させて、そのまま工事が終了して修復せずに、現状は現在もそのままの状態になっているんです。地元説明会を実施していれば脆弱な農道を鉄板も敷かずブルドーザーを直接走らせることなど阻止できたし、地元からすぐに連絡をとるなどの処置ができたのではないかと思うので、必要に応じてぜひ地元説明会を、内容によってやってほしいと思うんですけれどもどうですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今回の件は、何せかなり昔のことで、その事実関係は確認できないことが現状なんです。今御指摘のように、災害復旧だから説明会は要らないということで、これは本市の場合です。今後貴重な御意見としまして、臨機応変に対応させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今回の件は確かに、僕も見ていると割れたコンクリートが、こんな大きいコンクリートの破片が田んぼに落ちちゃうんですね。それをその持ち主の人が必死になって持ち上げるんですけれども、そんなことがあったりしたので質問したのですが、大体了解いたしました。今回のまとめとしては、県烏山土木事務所さんには財政厳しい中、工事を実施していただいて感謝の気持ちでいっぱいなんですけれども、いろいろ質問させていただきました。今回市民からの声が大きかったので、今後市民のためによりよい工事になることを願って質問しましたが、市のほうにおいても私の今回の質問を参考に、ぜひ説明会とか、その辺も

丁寧にやってもらって、笑顔になるような工事になることを願って質問を終了いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開を11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き、再開します。

通告に基づき、16番高田悦男議員の発言を許します。

16番高田悦男議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） ただいま議長の命を受けまして、一般質問を始めたいと思います。

16番の高田悦男でございます。今までかつてない傍聴席の満席の皆さん、大変御苦労さまです。引き続き傍聴よろしくお願ひいたします。

9月1日は防災の日であります。くしくも私の誕生日が防災の日でありまして、9月1日を迎えるたびに防災に関して、将来にわたって禍根を残さないような、そういう取り組みをしていかなければならない、常に気持ちを新たにしているところでございます。9月1日だけは覚えているんですが、何年に生まれたか定かではございません。

それでは、始まる前に所感を述べたいと思います。東日本大震災のちょうど1週間前の2011年3月4日、3月定例議会一般質問の中におきまして、私は災害は忘れたころに必ずやってくると発言をしました。ついきのうのこのように思えてなりません。また、同年9月5日までの死者78名、行方不明者16名という平成では最も大きな被害を受けた台風12号、あれから5年、ことしは4月14日に発生し死者64名を出した熊本地震、岩手県、北海道において死者20名を出した台風10号、北海道の農作物に大きな被害の台風12号、しかし、台風はこれからが本格的なシーズンを迎えることであると思います。災害は忘れたころにやってくるといふことわざは、災害は忘れないうちにやってくる、必ずやってくると肝に銘じる必要があると思います。

それでは、市民の声をキャッチした4点にわたり、質問を行いたいと思います。市長初め担当課長の明快なる答弁を期待して、質問席に移ります。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 大変お待たせしました。初めに合併処理浄化槽の補助制度についてお聞きしたいと思います。

本市におきましては、新設する合併処理浄化槽の補助制度については確立をされていると、そう考えるところであります。浄化槽は強化プラスチック製でありますから、人為的によらない限り、本体が壊れるとは誰も想定をしていないと思います。しかしながら、5年前の東日本大震災のように大きな地震による本体故障が、他市町村でも発生しているように聞いております。

本市の場合、取りかえ工事については、現在設置から30年を経過していなければ補助の対象にならないと聞いております。一方、国の指針や他市町のその制度の運用状況をお聞きしますと、7年経過で補助の対象にされているようであります。特に那珂川町では7年経過で対応しておりまして、補助の申請は年間1件ぐらいあると聞いております。他市町と同様な運用をすべきと思いますが、当局の考えを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高田議員から合併処理浄化槽の補助制度についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

本市におきましては、内閣府の地域再生計画の汚水処理施設整備交付金の制度を有効に活用しながら、下水道区域外の各家庭に設置する合併浄化槽のために、浄化槽設置整備事業補助金交付制度を設け、合併浄化槽の普及拡大を図っております。議員御指摘のように、合併浄化槽それ自体はFRPという強化プラスチックによってつくられておりまして、耐久性に非常にすぐれております。適切な管理のもとに使用すれば30年以上使用可能ですが、プロアや内部の機械部品につきましては、7年から15年が耐用年数となっております。しかし、器具類の故障は部品の交換や修理によって対応可能でございます。浄化槽本体の入れかえは必要としないわけでありまして、したがいまして、浄化槽は入れかえることなく30年以上は使えるものと判断し、同様に補助金制度もその年数で制定をしたというところでございます。

今、議員御指摘のように、東日本大震災等の災害が発生した場合は、浄化槽本体に亀裂、あるいは破損等が発生することが予想されます。したがいまして、30年を超える制限が設定をされておりますが、個々の状況に応じまして柔軟に対応しているところでございます。今後もこのような対応をしてまいると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 市長から答弁をいただいたところでありますが、確認をしたいんですけれども、私がこうして質問するのは、現在柔軟に対応していないからという市民の声をキャッチしての発言であります。したがいましてその辺、担当課長の答弁で結構ですから、説明を求めたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの質問に対してお答えいたします。

市長の答弁にありました、柔軟に対応しているということでしたけれども、通常の場合浄化槽本体の取りかえにつきましては、この間におきまして、市民の方などからご相談いただいた際には、現在の浄化槽補助制度についてご説明をさせていただき、御理解をいただいていたところであります。しかしながら今後につきましては、御相談いただいた段階において取りかえが必要とされる浄化槽の設備状況について十分な現地調査を行いまして、さらなる柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そこでもう一度確認したいんですが、きょうからはその対応をしてくると、こういうことでよろしいですね。はい。

FRP本体の故障ですが、素人を含めまして目視では大変わかりにくいですよ。多分お話のあった県では業者さんが定期的に清掃をしています。そのときに多分発見したのではないかなと思うんです。そういう強化プラスチックの、何と申しますか、想定外の故障、これに対しては先ほども言いましたように、きょうから直ちに納税者のニーズに応じていただくよう期待して、次の質問に入りたいと思います。

故障の判定というのは、やはり担当課が現地に赴いて判定をするということによろしいですね。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） はい、そのとおりに現場に赴きまして判定していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そうしますと、きょうからになるかと思うんですが、故障のために本体を取りかえたいというときの申請の受付方法、これはどのようになるのか簡単に教えてください。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの議員の質問に対してお答えしたいと思います。

合併浄化槽の入れかえにつきましては、単独浄化槽から合併浄化槽への転換と同様に、新しい浄化槽の設置補助金と既存の浄化槽の撤去補助金も含めまして申請していただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 故障の場合に合併処理浄化槽を取りかえるということは、現在の故障した浄化槽をまず撤去しなくちゃならないですから、工事費は新設よりもかかると思います。そういう点で、ぜひとも先ほど答弁があったように、柔軟な対応を心からお願いします。

では、次の質問に移ります。

2点目は税徴収についてであります。税の公平性を保つためにも、滞納者対策には積極的に取り組まれていることと考えます。しかしながら、そういう中でややもすると、行き過ぎた対応により納税意欲を失わせる場合もあると想定されます。総務省が2016年2月に更新したデータをもとにしての勤労者世帯家計調査の調査結果によると、実収入に占める非消費支出の割合、つまり税金と社会保険料の割合が2005年の15.7%から、10年後の2015年には18.8%と、その割合が増加しております。簡単に言いますと、収入の5分の1は税金と社会保険料に充てられてしまう。可処分所得は大幅に減少しているということでもあります。どれほど可処分所得が減少しているかということ、この10年間で月額4万8,000円になります。その上で消費者物価指数、CPIですね、動向の食料指標は、2010年から5年間で6ポイント上昇しています。6ポイントというのは6%物価が上がっているということです。食料費に関しては、勤労者世帯の生活は厳しい状況でございます。したがって、税金を払いたくても払えないという声をお聞きするわけであります。

このような現状から滞納が生まれてしまうとも考えられます。しかし、国保の滞納により保険証が交付されない場合、健康的な生活を送るためには深刻な問題となってきます。資格者証や短期保険証の発行状況、窓口における滞納者対応について伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 国民健康保険の短期保険証の現状と、滞納者対応についてお答えをいたします。

国民健康保険税につきましては、税の公平性を保つため、また国民健康保険の適正な運営のために、税務課、市民課が連携をとりまして、市税同様滞納者対策には積極的に取り組んでいるところであります。毎年10月1日の国民健康保険被保険者証の一斉更新時におきまして、過年度分の国民健康保険税に滞納がある場合には、一般保険証にかえまして資格者証を交付することになりますが、納税相談を行った結果、計画納税が行われる場合には短期保険証を交付いたしております。平成27年10月1日の一斉更新時におきましては、資格者証対象は59世帯、短期保険証対象は210世帯となっております。保険証につきましては、納税相談に基づく毎月の分割納付時に次回納付予定時の月末までを期限といたしまして、短期保険証を交付しておりますが、過年度分の国民健康保険税が完納となった時点で、一般保険証を交付させていただきます。

分割納付相談の際には現在の納税状況、今後の納付予定等を確認しながら、地方税法及び国税徴収法等に基づき、日常生活に支障が出ないよう滞納整理を進めているところであります。また、保険制度の重要性、期限内納付等の意識づけを進め、納税意欲の向上にも努めております。

また、税の公平性を保つために、当然ながら支払い能力があるにもかかわらず納税義務を果たしていただけない滞納者に対しましては、厳しく滞納処分を行っております。今後も国民健康保険制度の重要性、期限内納付等の意識づけを進めるとともに、納税意欲の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 再質問をしたいと思えます。

答弁の中で支払い能力のあるものについては厳しく取り立てるといように答弁があったような気がいたしますが、この支払い能力の有無というのは何を基準にして判断するのか、簡単に説明してください。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 高田悦男議員の質問にお答えいたします。

支払い能力があるのに支払わないという、その基準ということですが、当然滞納している方に対してはいろいろな督促から催告、あるいは差し押さえ等を行っておりますけれども、それをやる前に納税していない方に対しては財産調査等を行ったり、聞き取り等を行ったりしまして、支払いが生活を脅かさない収入があるのに払わないという方に対しては調査を行いまして、判断しまして、支払い能力があるかどうかを判断しているところです。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） どうもその支払い能力の判断、ちょっとぼやけてよく見えないんですが、例えば年金を担保にしてはどうかなんていう窓口での対応もされているんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 年金担保といいますか、分納等をする場合に年金を差し押さえしまして、2カ月に1回強制的に納めていただくということですが、その前そこまで行くまでに、滞納整理におきましては常に税務課職員、誠意を持って納税相談を行っているところですが、時には適正な課税とか、徴収という締め切りがありまして、強い口調になったりして、行き過ぎた対応というふうに捉えられることもあります。やはり差し押さえ等をする場合には、先ほども言いましたが、財産調査等を行いまして、収入等を調べまして、生活に必要な金額については法律に基づいて、例えば20万あるという場合には、法律に基づいて家族が何人いる

から幾ら必要だということで、それを算出しまして、そして納税義務者の方と相談をしまして、最終的に分納ということで額を決定しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 事務的なことでちょっと確認をしたいんですが、分納する場合、滞納繰り越しについては現年度分とどちらを優先して支払いにしているんですか。例えば、滞納繰り越しをそのままにして現年度分の成績を上げようとする、納税者には利息が回りますよね。9%という。ですから、その辺どう対応されているのかお聞きします。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 滞納繰越分については、当然滞納がある場合には延滞金が生じますので、基本的には過年度分の滞納額がある場合には古いほうから納めていただいて延滞金を確定させていくということですが、徴収率ということで低いということもありますし、きのう市長が答弁しましたように、現年度分の新規滞納者をふやさない、滞納額をふやさないということで、繰越分を出さないということで、今方針的には現年度分を優先して徴収している状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） その気持ちはわかるんですが、納税者にとって不利な条件にならないように、十分配慮していただきたいと思います。

また、窓口での対応につきましては、格差社会を思わせるような言動は控えていただきたいなと思っております。公務員の方は毎月決まった給料もらえていいね、私たちは働きたいんだけども仕事がないんだよ、だから国保も、市民税もなかなか払えないんだ、非常に困った、そういう相談があるんですよ。ですからそういう実態をよく考えてもらって、窓口での対応は、悪質な事業者なんかは別ですよ。いくら会社に金があっても払わないという方も中にはいるでしょうから、そういう悪質な事業者とか個人は別として、真面目に働いても、今デフレ脱却というような文句で経済はよくなったと言われていますが、実態はそうじゃありませんから。先ほど言いましたように可処分所得、減額、減額、食べていくのも大変なんだ、そういう声が、身に詰まった声が我々に寄せられています。ですから十分対応には、その思いを踏みにじるような、何と申しますか、言動は避けていただきたいと、このように思います。

それでは昨年の10月1日のは行財政報告で数は把握しておりますので、現在の、先月、8月現在の資格者証、短期保険証がわかっただらば、この場で教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 国民健康保険の保険証につきましては、市民課の国保医療グループのほうで交付しておりますので、私のほうで答えをさせていただきます。

8月現在の資格者証対象世帯は52世帯、短期証の対象世帯は115世帯となっております。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そうしますと、昨年と比べるとかなり減少しているということが言えるんですね。これはちょっと予想しなかった数字だと思いますので、ほっとしました。

じゃあ、以上で国保については終了といたします。

税徴収といたしますか、寄附金としていただくふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

ふるさと納税は平成20年度の税制改正により導入が改正されました。現在は私の考えるところでは、趣旨から大きく外れてしまった返戻品目的納税と言わざるを得ないというところがあります。全国的に見れば、税というパイはふえることはないですね。1つのパイですよ。全国的に考えれば。その中で各自治体がぶんどり合戦をしているわけですよ。それも大変なコストをかけて。今そのコストについては、この下野新聞の記事をもとに説明したいと思うんですが、そうしますと、徴税のコストをただ単に、日本全体で見ればですよ、かけているだけなんです。8月14日の下野新聞によりますと、栃木県内のふるさと納税の収支目安は、25市町のうち本市を含めた9市町が赤字であります。この辺についてどのように考えるか、もし所感があればお聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺健寿） 高田議員、税徴収の範囲内でのふるさと納税の部分ということでよろしいですか。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まず、下野新聞の記事に掲載された案件でございますけれども、これは5月に県のほうで調査を行いまして、その結果に基づいて新聞報道されていたものでございます。本市におきましては、収支が153万円の赤字ということで公表されたことでございますけれども、その内容を御説明いたしますと、まず平成28年度中に市がふるさと寄附金ということで受け入れたのが28件で、金額が248万376円でございます。市民の方が市外の市町村、それから他県も含めて市外の市町村に寄附をされた結果、市民税から税額として控除されたものが406万413円ということで、結果としましてこの差し引きで152万6,000円のマイナスと。差し引きがマイナスということでございます。この部分につきましては、寄附金をしないというのですか、私どものほうに寄附を受ける件数よりも、市外のほうに寄附をされる件数が上回ったということで、マイナスということで結果としては出てございますけれども、先ほどありましたように制度の趣旨とちょっと違っているということで、行き過ぎた返戻品競争が進んでいるということで、事前に総務省のほうからも自粛する

よう通達が出ているところでありますが、本市といたしましては今年度といたしますか、昨年の12月に返戻品の拡充ということを目的に市民の皆さんから公募をいたしまして、返戻品の充実を図ってまいりました。結果といたしまして、昨年28件でございましたけれども、今年度これまでに236件ほど御寄附をいただいているということでございます。いろいろ功罪につきましては御指摘ございますけれども、本市といたしましては返戻品の活用によりまして地元特産品の開発であるとか、または経済の活性化、そういったものも期待いたしまして、今後もこの内容の充実努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 税を徴収する一環として、この寄附金もあると私は考えておりますので、この表によりますと、我が市では返戻品の購入に要した金額が17万円なんですね。これ間違いないですよ。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 平成27年度ですね。返戻品を市のほうで購入してお渡しする、この費用については12万5,000円程度でございます。で、そのほかにふるさとチョイスというポータルサイトを活用しまして寄附金を募集しておりますので、その運営に要する経費が4万8,000円ほどありまして、合わせまして17万4,000円ということでございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） いたって我が市は、何といたしますか、正常な範囲内だと思っております。二、三例を挙げますと、一番寄附金の多い大田原市は2億4,000万円寄附金があるところ、何と返戻品8,000万円かかっているんですね。ちょっと担当者に聞きました。臨時職員を1人雇っているそうです。それ専門に。そしてJTB西日本さんに発送を依頼しているそうです。日本交通公社ですね、昔の。したがって3分の1なんです。3分の1は返戻品。もっと上がありまして、小山市の場合7,000万円をいただくのに5,800万円、返戻品に5,800万円かけているんです。隣の那珂川町もちょっと披露してみます。3,744万円を寄附金としていただくために、1,885万円返戻品に充てています。半分は返戻品。つまりこれでは、日本総体で見れば、税金を無駄に使っているのではないかと。そのように私は考えます。答弁は結構です。

じゃあ、次に移ります。3点目は防災及び災害時の対応についてお尋ねいたします。

地震は地球内部の熱を放出するために海底が割れて大陸が移動するというプレートテクトニクス、いわゆるプレート理論は、たかだか48年前の1968年に確立されたばかりであります。その後の海底探査船等の活躍により、その理論が実証されてきたところでありますが、北

米プレートに潜り込むフィリピン海プレートや、日本列島に向かって年間8センチメートル移動しているハワイ島を乗せた太平洋プレート、このようなプレート運動が首都圏直下型地震を近い将来に引き起こすと報道されております。5年半を経過した東日本大震災は、いまだに全国の避難者数15万5,000人、復興再生については道半ばと言わざるを得ません。私たちはこの災害を忘れることなく、風化させることなく、多くの教訓と経験を防災活動に生かしていかなければなりません。また、熊本、大分を中心に大きな被害をもたらした熊本地震は、その後の豪雨や余震による2次災害も心配される中、被災地では度重なる台風などで厳しい状況が引き続き続いております。

本市において、地震を初めとした自然災害に対する備えに憂いを残すべきではないと考えるところであります。非常用電源、非常用食料、飲料水やその他の備えは万全であるかお聞きします。5年前の東日本大震災当日は、保健福祉センターで被災された方々を受け入れましたが、現在建設中の武道館にもその機能を持たせると事前に説明を受けております。その機能等についてもお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 防災、災害時の対応についてお答えをいたします。

備蓄品等の備えに関しましては、非常食、飲料水を定期的かつ徐々にではありますが、増量、備蓄に努めているところであります。その他資材に関しましても、各種業者間における災害時供給協定等を通じた優先確保のみならず、他自治体間における災害時相互応援協定の中においても連携を密にし、有事の際に備えているところでございます。それらに加えて、各地区で開催をされる防災訓練時において、各家庭における非常食の備蓄の奨励等の啓蒙、啓発に努めております。

非常用電源設備でございますが、現在のところ、市有施設におきましては保有をしていない状況でありますけれども、東日本大震災以降、中程度の発電機数台を購入し、主要な市有施設に配備、加えて保健福祉センターのソーラー発電を利用した蓄電池の設置、また、旧七合中にはメガソーラー設置企業からの配慮による可搬型の非常用蓄電池配備など、有事の際に備えているところであります。

一方、現在建設中の新武道館につきましては、那須烏山市新武道館整備基本構想基本計画に記載のとおり、南那須武道館及び烏山武道館が市地域防災計画における避難所として位置づけられております。それらを統合した新武道館でありますので、新武道館において避難所として位置づけることといたしております。避難所機能といたしましては、畳敷きの柔道場がございまして、ある程度快適に避難できるものと考えております。また、2階会議室には空調設備が整っているほか、広い駐車スペースを整備する予定でありますので、物資の搬入、緊急車両の

出入りが容易にできると考えております。

備蓄品等につきましては、補完できる倉庫が施設内にありますことから、庁内で調整を配備したいと考えております。非常用電源設備でございますが、避難所機能が充実をしている保健福祉センターへの避難を優先的に考えていることや、整備費用が高額となりますことから、整備は見送り、発電機等で対応したいと考えております。今後、各市有施設における非常用電源設備の配置につきましては、大規模災害時に商用電源の供給が完全にとまることも想定をされますので、庁舎のあり方等も含め、導入について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 先ほど非常用電源設備と答弁がありましたが、非常用電源設備につきましては水道施設のための施設と、そのように理解しておりますので、通常発電機の試験運転、整備については定期的に行われているのかどうか、また、食料、飲料水についても、賞味期限による交換や備蓄の増加をどのようにしているのか、まずこの2点について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず発電機等、庁舎並びに昨年、各地域自主防災活動を積極的に取り組んでいるところについて、要望によりまして防災倉庫の中に発電機等も配備をさせていただきました。これらについて、やはり発電機はもう半年も使わなかったらかからないというのが見受けられる事案でありますので、私どものほうでは庁舎で設置しているものについては、毎月1回必ず試運転を行っております。これについてはやはり非常時に使用するもの、衛星携帯並びに発電機ですね、これについては必ず点検を行っております。1回かけっ放しで忘れて燃料がなくなっちゃったなんて、そんな時代もあるんですが、必ず点検は行っております。また、各地域における配備したものについても、配備したからには必ず点検はもちろんですが、訓練等もしっかり、それを使っての訓練もしていただきたい、そのようなことでお願いをしているところでございます。

続きまして、食料品の備蓄等でございますが、地域防災計画におきましては、備蓄目標等ですね。食料等については阪神淡路の事例からいしまして、人口の7%程度ということで、2,000人分を確保しよう。ところが、近年やはり3日分は確保するというような国のほうの方針も打ち出されております。現在のところ、備蓄状況ですが、人数分というか、何食ということで報告をさせていただきたいんですけれども、地域防災計画にも入っておりますが、備蓄については5カ所に分散をしまして、備蓄食3,400食、飲料水1,600本、これは500のペットボトルでございます。今、それらの備蓄をしております。なお、備蓄品につい

ては5年のもの、並びにパン等については3年、また飲料水については5年物と2年物ということで、いろいろあります。ですので、これらの賞味期限が切れてしまったもの、廃棄するか、そういうものはいたしませんで、私どものほうでは自主防災組織等の訓練のときに、市ではこういうものを備蓄しております、また皆さんも自宅で備蓄のほうをお願いしますということで、サンプルとして配布をさせていただいております。ですが、近年自主防災組織の訓練が非常に活発になりまして、提供できないということで、県からも賞味期限切れに近づいたものを提供いただきまして、できるだけそういうもの、こういうものを備蓄しているんですよという周知と、また自分での備蓄をお願いするように、普及啓蒙活動の一環として有効に活用させていただいております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 一番関心があったのは発電機の定期的な運転だと考えます。特にガソリンは入れっ放しにしておきますと蒸発してしまいますから、始動がかなり難しくなると。私の経験から、そのように思いますので、月1回ならばまず間違いない。そのように考えます。

あと備蓄の食料、飲料水については、訓練のときに早い話が食べてもらおうと。大変結構であると思います。

それでは続いて防災対策として、現在大田原市で設置済みである河川監視用のカメラによるYouTubeライブ配信、非常に私これを評価しております。現在大田原市では8カ所設置されておりまして、市のホームページからその設置してある河川の現在の状況を確認することが可能であります。防災、釣り情報や観光誘客にも効果があると思います。本市的那珂川には城東地区と興野地区の2カ所に国土交通省のカメラが設置されているようですから、それから映像を配信してもらおうということも可能ではないかなと考えます。どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 那珂川を管理しております国土交通省常陸河川国道事務所におきましては、ただいま言われましたところのほかに、全部で市内には4カ所監視カメラが設置されております。このカメラにつきましては、現在のところデータ通信容量が小さいというんですか、それで常陸河川国道事務所的那珂川上流出張所でしか見られない。ただ、私どものほうでは前々から私どもでも見られるようにということで要望しております。今般、昨年の鬼怒川の水害を踏まえまして、那珂川でも被害、逃げおくれとか、そういうものを出さないための減災協議会というのが那珂川沿岸の茨城県も含めて結成されました。その中で、やはりそれらのカメラ等の情報について、国だけが保有しているのはいけないということで、先ほど言われましたようにホームページとか、そういうところに載せるようにということで、現在は私ども

のほうでも見たいという要望を出した結果、ライブではなくて5分前程度の静止画面なんです、それは私どもの担当のほうは見せていただけるようになりました。そういうことで今後、先ほど言いましたようにホームページなりで誰もが見られるような、そういう状況にできるようにお願いをしていきたいと思えます。

なお、県管理の河川等についてなんですが、実は8月31日に栃木県建設業協会烏山支部で水防伝達訓練、これは県との連携の中でなんですが、実施されました。そのときに県管理の河川等において被害が発生するような状況があれば、栃木県建設業協会烏山支部の会員が県から、烏山土木事務所からの要請に基づきまして、それぞれ地区割りされた場所を、危険場所と言われるところですね。水防危険箇所と言われるところを現地に速やかに行き、その写真を撮影して、その写真データを一括して送って、その状況等についても写真のみでなく、内容等が盛り込まれたもの、そういうものを送るシステムを開発しました。その訓練が8月31日に行われたわけでございます。で、この内容については、栃木県建設業協会のホームページで誰もが見られます。細かく言いますと、その栃木県建設業協会のホームページの道路河川等管理情報システムのバラをクリックしていただければ、まだそのときの訓練の状況の写真なんかが見られると思えます。消されちゃったかどうかわかりませんが。そのようなことで、これらについても私どものほうでも状況を把握する、また市民の皆さんも不安なときに確認できる有力な情報源ではないかなというふうに感じております。そのようなことで、国、県等でもそのような動きがあるということで、市においては消防団等からの情報提供が中心になりますが、なかなか電話での情報提供では人によって内容が異なるということがありますので、できるだけそういう写真とか、データでのやりとりができるように進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 思わぬところまで、何といいますか、防災の河川監視が進んでいるようではありますが、この建設業組合のホームページに配信されるのは動画なんでしょうか。静止画ですかね。その点だけ。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 静止画でございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それは多分回線が重くなってしまって静止画なんだと思うんですが、我が市には光ケーブルが網羅されておりますので、できたら動画をYouTubeで配信できるような工夫をぜひ国、県、そして市とタイアップしてやっていただければと思っております。

じゃあ続いて、武道館のほうに入ります。

長年関係者から要望がありました武道館、平成29年5月の竣工を目指しておりますが、南那須庁舎と隣接しまして、駅に近くて地盤もかたい、柔道場の畳も有効利用でき、避難所としても最適であると考えます。5年前の震災当日、保健福祉センターに避難された被災者の方に床が畳で余り疲れを覚えることがなかった、このようにお聞きしております。避難所の対象となる柔道場の畳は何畳ぐらいになるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 新武道館の施工管理をしている都市建設課としてお答え申し上げます。

今度の柔道場のほうの畳は約100畳でございます。あと板の間ですね。剣道と空手のところを畳に換算しますと300畳ということで、合計で約400畳ということです。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 100畳ほどの柔道場の畳といたしますと、きつく、何といたしますか、周りの板の間も使えば、我慢して100人ぐらいは収容できるんじゃないかと思うんです。その場合には個人のプライバシーもありますので、段ボールで目隠しをつくるとか、そういう何といたんでしょう、目隠しをつくるようなものも常時、大きな倉庫ができるようですから、そこに確保しておくのも1つの案かと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 所管課とも協議しながら、仕切りについてはやはり必要なものがありますので、整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 目隠しはやはり個人のプライバシーを守るためにも、今各地の避難所では設置をされているようでありますので、検討のほうよろしく願いいたしたいと思っております。

また、多くの人が集まると、一番心配されるのがトイレではないかと思うんです。トイレは何個ぐらいつくる予定でした。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 御質問のトイレなんですが、今度のところはまず男子トイレ、小便器が3です。大便器、大小兼用で洋式が2、女子トイレ、大小兼用の便器が2です。あと多目的トイレ、これはユニバーサルになっておりますので、それが1ということで、合計8基です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 1つ確認したいんですが、このトイレについてはウォシュレットですよね。まさか和式とか、まあ図面を見ればわかるんですが。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 申しわけありません。確認しますので。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） この武道館の建設、敷地となりました公園内ですが、たしか公衆トイレがあったかと思うんです。この対応はどのように考えているかお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今回武道館の建設に当たりまして、既設の公衆トイレを取り壊したわけなんですけど、今年度の下半期に新しい公衆トイレ、屋外トイレですね、ということで設計をいたしまして、現時点においては固まっておりますが、今年度設計を行いまして、来年度実施ということになっておりますので、そちらのほうのトイレも使用できるという、屋外トイレとして使用できます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 最後に道路、河川の草刈りについてお尋ねしたいと思います。

道路愛護会や河川愛護会による草刈りにつきましては、この場で何度か取り上げております。自治会会員の高齢化はますます進行して、直接的に作業に参加できない世帯が増加をしております。そのために、ペナルティーとして会員から外部に委託するための費用を徴収する、そういう場合も出てきております。本来の趣旨からは、ボランティアの精神からは大きく外れてきているのではないかなと思いますので、今後の見直しを求めたいと思います。

また、栃木県が実施している愛ロードとちぎは、3人以上の団体または企業で年間6回以上の清掃、美化活動を行うとしています。市内の5事業所が参加をしているようであります。この取り組みも参考にして、現在の面の活動から線の活動にシフトをしていかれてはどうかと、このように提案するものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道路、河川の草刈りについて、お答えをいたします。

市内の道路、河川の草刈りの環境美化につきましては、愛護会の皆様の御理解と御尽力によりまして、心から感謝を申し上げます。道路愛護作業につきましては、各地区の国、県及び市道の沿線約520キロメートルですね。非常に多くの愛護会員の方々に御参加をいただき、ごみ拾い、草刈り等を行っていただいております。しかしながら、議員御指摘のとおり、愛護会員の高齢化、ひとり世帯の増加によりまして、愛護会活動に支障を来している状況であります。

このような状況の中で、栃木県におきましては、議員御指摘の愛ロードとちぎに取り組んで

おります。これは地域住民や地元企業からボランティアを募集いたしまして、清掃用具の貸し出しや提供を行うことによりまして、道路、河川に対する愛護精神の醸成を図る取り組みでありまして、既にこうした取り組みを導入している自治体も見受けられるわけでございます。道路の安全性、快適性を確保いたしまして、河川の自然環境を後世に引き継ぐことは非常に重要なことであると考えております。地域の互助精神を生かしながら、可能な限り現在の活動を継続していただきたい考えであります。今後につきましても、地域に密着した道路、河川環境の充実に向けて愛ロードとちぎ、この導入も含めまして、愛護活動の充実と継続的な運営を可能にする仕組みづくりについて、引き続き進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） どの自治会でも同じ状況だと思うんですが、団塊の世代が今農業から、このボランティアの草刈りも全て中心になってやっております。ですから、本当にここ5年が勝負ではないかなと思います。新しい仕組みをつくらないと、もう自治会そのものが会員に説得できなくなると思います。ですから、今までの面の関係から、点と点を結ぶ線の方へと考え方を変わっていただきたいと思っております。

それでは、以上で質問終わります。

○議長（渡辺健寿） 補足ある。先ほどの答弁で補足あります。

小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほどは済みません。先ほどの便器の問題なんですが、今調べましたらウォシュレットはなしということで、暖房便座のみということでございます。

以上で、16番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時10分とします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き、再開します。

通告に基づき13番沼田邦彦議員の発言を許します。

13番沼田邦彦議員。

〔13番 沼田邦彦 登壇〕

○13番（沼田邦彦） 皆様、こんにちは。13番沼田邦彦でございます。傍聴席の皆様、早朝より大変お疲れさまでございます。

渡辺議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

ます。目の覚めるような質問とはいきませんが、今回は道路行政に絞りまして、3点質問させていただきます。

- 1点目、国道294号線旭交差点区間の道路改良工事と、無電柱化について。
- 2、市単独事業のふれあいの道づくり事業の取り組みについて。
- 3、八溝地域道路整備促進同盟会についてであります。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 国道294号線旭交差点区間についてお伺いをいたします。

この問題に関しましては、過去の本会議において同僚議員から何度も何度も質問があり、その都度答弁されております。それだけに必要に迫られ、恒常的な渋滞と危険に困却しております。地元としてあえて質問させていただきます。

県土木事務所では、今年度より旭交差点区間の測量、境界確認作業を開始し、用地買収に向けた交渉を進めていくようです。この区間内の無電柱化へ向けた市当局の取り組み状況は、どのようになっているのでしょうか。県土木事務所との連絡協調に怠りはないのか。工事着手に伴い、内容に誤差は生じていないのか。完成年度についてもお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま沼田議員から国道294号旭交差点区間の道路改良工事と無電柱化について御質問がありましたので、お答えをいたします。

まず、旭交差点区間につきましては、議員御指摘のとおりでありまして、恒久的な渋滞によります事故の危険が指摘をされておりまして、市といたしましても早急に改善措置を講じる必要性を強く感じています。このようなことから、平成24年度から地積調査事業を導入いたしまして、公団混乱地域の早期解消に努めるとともに、翌平成25年7月には県議会県道整備委員会に対しまして、重点要望箇所として旭交差点改良事業の早期事業化に向けた要望活動を実施したところでございます。これは既に調査実施済みであります。また、同年12月には、烏山土木事務所に対しまして旭交差点改良工事のこの事業の導入とあわせて、山あげ祭の舞台となる主要地方道常陸太田那須烏山線、そして那須烏山御前山線の仲町交差点から、宮原交差点までの区間における無電柱化事業の早期導入に向け、山あげ祭の当番町であります関係自治会長と連名によりまして、要望書を提出させていただきました。

こうした動きを受けまして、県土木事務所では平成26年から旭交差点改良事業の事業化に向けた予備調査が進められまして、平成28年度から国による交付金事業、旭交差点改良事業が新規採択となったところでございます。今年度につきましては、用地調査及び用地取得を推進する予定である、このように伺っております。

次に無電柱化事業の導入についてでございます。これまでも再三にわたり県との協議を進め

てきたところでございます。しかしながら、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す烏山山あげ行事への便宜という理由、稼働率が3日ということでございますね。それだけでは国の交付金事業の採択を受けることは非常に困難である、このような状況であります。国の厳しい財政状況におきまして、国の交付金事業も選択と集中へのシフトをしてきておりまして、採択は非常に狭き門という状況でございます。

こうした現状におきまして、無電柱化も新規採択を受けるためには、国が推奨するコンパクトシティプラスネットワークというコンセプトとの整合性をとったまちづくり計画、この策定が必要不可欠となってまいります。現在、県の都市計画課に相談を行うなど、まちづくり計画の策定に関する調査研究を行っているところでございます。旭交差点改良事業と連携をいたしました無電柱化事業を早期に導入できるよう、市といたしましても最大限努力を傾注してまいります。

なお、旭交差点改良事業につきましては、本工事区間における住宅が密集していることに加え、地権者等の多くがこの建物移転等に相当な年数を要することが想定されますことから、現時点において完成年度は未定という状況でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 1回目の答弁をいただきました。苦しい答弁かなと思います。完成年度、いろいろな事情があるにしても、現時点においては未定という状態ですとおっしゃいました。未定とは定まらないという意味で、全然納得できる答えにはなっておりません。この事業に対する取り組み姿勢、若干違和感を感じるところでございます。納得できるまで細かく道路改良工事と無電柱化に分けて質問をさせていただきます。

旭交差点区間の道路改良工事については、平成24年から地積調査を開始し、平成25年県議会土木整備委員会に要望をし、平成26年事業に向けた予備調査が行われ、平成28年国の交付金事業として採択されたということでもあります。ここまでは順調に事が進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そこまでは順調に進んでおります。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 旭交差点区間の道路改良工事、この事業概要、総工費、総延長、幅員などわかりましたらお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、この旭交差点につきましては、一般国道294、いわゆる3桁の国道ということで、栃木県が事業を行っております。私どものは聞いたお話だと

ということで御理解願いますが、まず全体延長は200メートルですね、交差点の。幅員が19.5メートル、こちら烏山土木管内で初めての歩道における自転車と歩行者のセパレートの歩道を計画しているということで、烏山土木で初めてというケースでございます。総事業費が、栃木県の公表の数字によりますと8億5,000万円ということで、先ほど言ったように今年度から国庫の交付金ということでスタートしました。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） はい。了解をしました。

次に移ります。先ほど市長は完成年度は未定だとおっしゃいましたが、栃木県土木事務所では最短5年で完成させたいと言っております。確かに両サイド合わせますと四十数軒ありまして、用地買収、その他の交渉、難航すればするほど完成年度がおくれていきます。そうならないように、土木事務所という5年で完成できるように、那須烏山市としての応援体制、バックアップ体制を強力に引くことが必要であると考えます。そのように努力していただきたいと思っております。そこで、この事業に対する那須烏山市としての土木事務所との連携、協力体制、どのようにこれから考えているのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この旭交差点の一角は294、そういった中での交差点ということもございまして、これは国の要望、あるいは県の要望、あるいはこれからできる期成同盟会、そういった294に関する数々の同盟会、期成同盟会がございまして。そういったところを通じながら、この早期着工に向けた要望活動をさらにさらに活発に展開をしていきたいと、このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解しました。土木事務所のほうでも用地買収にかかわる移転先や市有地の情報提供、また空き家の情報など、そういったところでもバックアップをしていただけると大変ありがたいと言っておりましたので、ぜひ協力をしていただきたいと思っております。

そこでしつこいようですが、完成年度については未定だとおっしゃいましたけれども、5年で完成できるよう最大限努力するという答弁を私は期待しておりました。しつこいようですが、改めて諸機関との協力関係も含めて、この事業に対する完成へ向けた思い、また年度、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） やはりこの主要の294の交差点は、全く那須烏山市内の要衝の位置にございまして。そういったところから、この整備は地域の活性化にもつながる、また防災・減

災にもつながってまいりますから、今未定ということではお話ししましたがけれども、土木事務所とできるだけ1年でも2年でも早い着工ができるように、私もトップセールスを重ねながら詰めてまいりたいと思いますので、ひとつ議員も御支援御協力をいただきたいと思います、このように思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 事業に対する取り組み姿勢をお聞かせいただきました。ぜひ全力で取り組んでいただきたいと思います。

次に、無電柱化の質問に入ります。その前に日本では、電柱は3,500万本あると言われております。那須烏山市には電柱何本ありまして、今回無電柱化に向けた要望をしている路線、箇所は何本に値するのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 電柱の本数に関しては把握しておりません。ただ、無電柱化の要望路線としまして、先ほど市長の答弁のとおりですが、仲町交差点から宮原交差点ですね。あと烏山停車場線と烏山駅前と、2路線県のほうに要望いたしております。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） わからないということで、それはそれで結構です。

平成25年、山あげ祭の舞台となる主要地方道路常陸太田烏山線、そして那須烏山御前山線、仲町宮原区間の無電柱化を県に要望しているとありますが、この要望に今回の旭交差点区間は含まれているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほど市長の答弁のとおり、無電柱区間としまして仲町交差点から宮原までの約1.5キロなんですけれども、その中に旭交差点も含まれております。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解しました。

また栃木県土木事務所の話になりますが、この旭交差点の道路改良工事にあわせて、併用して無電柱化事業の導入を進めたいと言っております。ただし、理由づけが山あげ祭だけでは弱いとおっしゃっておりまして、市の描く景観・立地適正化計画などを早く出していただきたいと思いますと言っております。これを早くまとめていただければ、栃木県知事に強く要望ができ、実現可能だと言っておりますので、県土木に指導をいただきながら、1日も早くこの景観・立地適正化計画などをまとめていただきたいと思いますと思いますが、今後のタイムスケジュールなどについてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ただいまの立地適正化計画なのですが、繰り返しますとその計画を持っていると国に対して、要するにポイントが高くなるということで、先ほど県都市計画課と今始動しまして、早ければ来年度から導入して、前に進みたいと思います。

あと、先ほど言ったように、あそこの交差点は物件移転が非常に多い、御存じのように。例えばAさんの土地にBさんのうちがあつてCさんが住んでいるという、いわゆる複雑な権利関係の場所でございます。これは烏山の市街地はそういうところが多いんですが、それによりまして、いいのか悪いのか、物件移転にちょっと時間がかかるということで、その間に立地適正化計画等をまとめまして、全く交差点改良と無電柱化は事業は違うんですが、同時にできるように最大限努力したいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） はい、了解しました。

ところで栃木県が示す第7次無電柱化推進計画に、旭交差点を含む要望している箇所はエントリーされているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） この第7期無電柱化ということは道路管理者、いわゆる栃木県と電気通信会社、東京電力、NTTですね、等と一緒に含んでいる協議会でございます。そちらの第7期の、何ですか、箇所にはエントリーはしておりますが、ただいかんせんインパクトがないということで、エントリーだけということでその実現とはまた別なんですけれども、エントリーはしております。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） エントリーをされているけれども、事業計画にはまだ至っていない。極端に言うと白紙な状態だと土木も言っておりますので、さらにもう一つ上のステージに上がれるように、しっかりと関係機関と連携をとりながら進めていただきたいと思います。

最後に旭交差点改良時のこのタイミングで無電柱化を逃しては、なかなか今後できないと思います。県土木が言うように、道路改良と連動してできるように、まずはこの旭交差点区間を最優先、重点箇所として無電柱化に向けた取り組みをしていく。無電柱化に向けた取り組みでいうならば、優先順位では1番で考えて取り組んでいただきたいと思います。改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 無電柱化については、先ほど申し上げましたように県の都市計画課と相談などをしながら、できるだけ早くこのまちづくり計画を策定して、このエントリーに載る

ように努力をしてまいります。

また道路整備もいろいろな、やはり同盟会を駆使しながら、あるいはトップセールスも含めて、国、県に強い要望をしてみたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） くだいようですが、道路改良だけの工事で終わらないように、道路改良とあわせて無電柱化がセットでできるように、強く要望させていただきたいと思います。

次に、市単独事業のふれあいの道づくり事業についてお伺いをいたします。

那須烏山市が誕生し、市単独事業として施行されてきましたふれあいの道づくり事業、行政に一丁目一番地があるとすれば、そこから遠く離れた、どちらかといえば行政の目の光の届きにくい農村部に要望箇所、該当個所が想定され、工事内容は現物支給、汗水を流し、長靴を履いて作業着姿の共同作業、長年営農作業に携わってきた地域住民にとりましては、生活環境が改善され、完成時の喜びや行政の小さな光と喜びを感じる瞬間でもあり、行政にとっても、受益者にとっても、金額以上の深みのある事業だと考えられます。今後とも希望箇所、要望箇所には積極的に対応していただき、取り組むべきと考えますが、合併10年を経過し、今までの取り組み状況とその経過と今後の展開についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ふれあいの道づくり事業の取り組みについてお答えをいたします。

ふれあいの道づくり事業につきましては、地域の実情に見合った生活道路の整備と愛護活動に対しまして、市が資材費等を支給することによりまして、地域住民の協力によって道づくりを行うことを目的に、平成18年12月からスタートした取り組みであります。事業開始から27年度までの10年間、77件、総延長10.5キロメートルを地域の愛護会の方々と協働により整備を行ってまいりました。整備に要した総事業費は1億100万円でありまして、その内容は材料費として6,000万円、機械等の使用料及び賃借料4,100万円となっております。おかげさまをもちまして、道路1メートルの整備に要した事業費はわずか1万円に抑えられたところをごさいます、少ない経費で大きな効果を上げることができました。これもひとえに労力を提供してくださった地元愛護会員の御尽力のたまものであると深く感謝をしているところでございます。

今年度におきましては、継続箇所を含めて15件の申請をいただいております、非常に人気の高い事業でございます。この中には完了までに1年以上かかると想定される箇所もあります。限られた財源での執行とはなりますが、費用対効果の高い事業でありますので、現地の確認調査等を踏まえ、事業の緊急度、優先度を考慮しながら、事業箇所の決定を図ってまいります。また来年度以降も効率的な事業が展開できるよう、地元の要望等の把握に努

め、財源確保にも努めてまいりたい、このように考えております。

失礼しました。答弁に誤りがありましたので、申しわけございません。道路1メートルの整備に要した事業費は1,000円でございます。済みませんでした。1,000円。1メートル1,000円でございますので、おわびして訂正をいたします。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） はい。答弁をいただきました。事業開始から10年間で77件、施工実績10.5キロ、総事業費が1億、大変少ない予算で成果、効果を上げているすばらしい事業だと思います。そこで施工実績77件とありましたが、10年間の総申込数は何件だったのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ふれあいの道づくりの申込件数でございます。平成18年12月から平成28年3月までで申込件数が77件、受理件数77件、不受理がゼロでございます。これはなぜかといいますと、その事業の採択要件に満たす事業以外は最初から申し込んでいないということで、不受理ということはございません。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） はい。いわゆるパーフェクトですよ。市民の要望に100%応えているという事業ですので、改めてすばらしい事業だと思います。

そこで、平成23年度に民学公連携による本市独自の手法による事業仕分けが行われました。対象事業については市長が特に検証が必要だと判断した7事業がピックアップされまして、その中にふれあいの道事業が入っておりました。約100ある単独事業の中から、なぜふれあいの道事業が7つの事業対象とされたのか、またふれあいの道づくり事業を重点的に絞り込む必要がどこにあったのか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 平成23年度の事業仕分けでございますが、事業仕分けにつきましては平成22年度と23年度、2カ年に分けまして、総合政策審議会におきまして市の単独事業の中から事業抽出をいたしまして、実施したものでございます。仕分けと申ししましても、廃止を前提としたものではなくて、事業の有効性等を確認するための作業ということでございました。その際、23年度にそのふれあいの道づくり事業もその中の1事業として検証をいただいたわけでございますけれども、その中で結果といたしましては非常に有効性の高い事業でありますので、引き続き継続するというような結論に至ったところでございます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） あくまでも単独事業の検証という位置づけで事業仕分けに抽出した

と。そういうことでよろしいですね。

事業仕分けの結果、道路の整備のみだけではなく、地域のコミュニケーションを図る上で継続すべきという意見があったと伺っております。しかし、労力の担い手不足が大きな問題であり、道路愛護会に依存しない方策が必要であり、ボランティア登録制度、民間等への委託など、可能性を検討するとありましたが、5年を経過した今、どのように改善し、取り組んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現制度ですが、あくまでも対象事業が材料費とか……。

○議長（渡辺健寿） この後説明を求めます。どうぞ、続けて。

○都市建設課長（小田倉 浩） 材料費と機械の借り上げ料が対象となりますが、先ほど道路愛護会のほうでも、何ですか、高齢化して現在労力というのは出せないというような、今後考えられるのですが、現時点においてはそのルールでやらせていただいているのが実情でございます。あくまでもこれは地域の勤労奉仕というような目的なものですから、今のところは現制度でやらせていただいております。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解しました。先進地では労働ボランティア、ポイント制度を導入してやっているところもあるようです。またキッズボランティア、小学校、中学校、地元の高校にも呼びかけて、労力を補いながら地域のコミュニケーションを醸成できるような仕掛けづくりも必要かなと思いますので、その部分も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もう一つは、道路愛護に依存しない方策として、シルバー人材の活用を考えております。シルバー人材でも、とにかく仕事が減ってきております。どうしても人が足りなくて事業ができないという団体も、今までに何回か相談を受けております。そんな中、今後シルバー人材に応援、協力してもらえるような体制づくりを強化して、さらにふれあいの道づくり事業を充実させていただきたいなど、拡充していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、またまたおわびを申し上げます。道路1メートルに整備した事業費は、私が最初に答弁したように1万円でございますので、まことに申しわけございません。計算が本当に弱いものですから、申しわけございませんでした。

そこで私も、この道普請事業ですね、いわゆる。この事業については本市の独自の合併の事業として、自信を持って立ち上げたつもりです。そういったところから、今まで申請のあったところは100%その事業を遂行させていただいています。そういったところで、この高齢化のためにやっぱりそういった労力がない地域は、どうしてもおくれるんですね。したがって、

シルバー人材センターもそういったところに働きかけていきたい。あと農作業なんかも、今働きかけを行っているんですよ。そういった1つのシルバー人材センターの収入にもつながり、また雇用もふえるということにもつながってまいりますので、このことについてはシルバー人材センターにも積極的に働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） ぜひ積極的に連携をとっていただきたいと思います。

そこで那須烏山市の市道、総延長約410キロございます。未舗装道路は1級、2級、その他を含め約54キロあります。これを今までのふれあいの道事業の実績で計算すると、50年かかる計算になります。先ほど来から提案をさせていただいていることなどを取り入れていただき、人的協力体制を確立し、さらに予算を拡充し、未舗装道54キロメートル、これを計画的にふれあいの道づくり事業を活用して整備を進めていただきたい。そうすることが10年を経過し、さらに進化したふれあいの道づくり事業として力を発揮できるのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今議員提案の件は、今後の参考とさせてもらって、済みませんが現時点においては、ちょっと制度自体を改正しなくちゃいけないので、あと先ほど言ったシルバーとも、結局何ですか、今労務に関しましては全て地域の方の提供ということで、その温かいのに市のほうは先ほどおんぶにだっこに肩車をしている状況でございますので、先ほど言った高齢化の問題も含めまして、今後の課題とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 課長の答弁もわかりますが、いずれにしてもここ何年も未舗装道路はもうずっと50キロなんですよね。全然ここに手がつかないというわけではないにしても、スピードが遅いなと私は感じているものですから、一般の請負でやるよりは少ない予算で効果の出るふれあいの道づくり事業を十分にできるところから活用して、この54キロを、50キロというと大体ここから宇都宮、そして小山なんですよね。せめて宇都宮ぐらまでこれ舗装で整備できるように、検討を取り組むようにしていただきたいと思います。

もう一つ、参考までにお伺いをいたしますが、合併特例債事業、約40億道路に投入してきているわけですが、総工費に対する延長はどのくらいになるのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 28年の3月までで、合併から合併特例債を入れた道路整

備に関しましては、先ほど言ったように事業費で約37億、総延長は、これは供用した、完成になっている総延長で18.3キロでございます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 37億で約18キロですね。当然用地買収や構造上の問題があるから、同じ土俵で論ずるわけにはいきませんが、国道、県道でもメートル100万とか、50万とかかかるところもありますけれども、比較をするならば、それだけふれあいの道事業が少ない予算で成果が出るということですので、しつこいようですが、その未舗装道も含めて、今後の課題として取り組んでいただきたいと考えます。

次に八溝地域道路整備促進同盟会についてお伺いをいたします。

県東部地域の市、まちなどが連携をし、新たな道路整備などを目指すとして、八溝地域道路整備促進同盟会が8月1日に設立されました。構成メンバーは那須町、大田原市、那珂川町、那須烏山市、茂木町、益子町、市貝町の7市町の首長、各地区の県議会議員8名、各地区の商工会長8名、計23名で、近々那須塩原市も正式に加盟する見通しだと伺っております。

交流人口の増加で人口減少を克服するために、既存の県道や国道の整備はもちろんのこと、国道294号のバイパス的役割を果たす新規道路の整備を目指し、早期実現に向け関係機関に対し積極的に活動を展開するとありますが、本市としてどのようにかかわりを深め、今後の運動展開につなげていくのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 八溝地域道路整備促進同盟会についてお答えをいたします。

去る8月1日、本市を含む八溝地域7市町の市町長と関係者によりまして構成される八溝地域道路整備促進同盟会が設立をされました。会長には三森県議会議員が就任をし、今後八溝地域における道路全般の整備促進について関係省庁、関係者への陳情を行う、このようにいたしております。

八溝地域は少子高齢化の進行に伴い、人口減少が急速に進んでおります。構成市町にとりましては、とりわけ強い危機感を抱いております。このようなことから、各市町とも地方創生を合い言葉にさまざまな取り組みは積極的に展開をされておりますが、地域の活性化を促進するためには、広域的な観点から連携強化を図ることも必要不可欠であると考えております。特に幹線道路の整備には、道路アクセスの強化は交流人口の増加による地域の活性化にもつながりますことから、優先的に進める必要性を強く感じております。東西横軸の北関東自動車道と南北縦軸となる国道294号を含めた八溝地域の道路整備を推進していくことで、本市の発展、活性化につながるものと大きな期待を寄せております。八溝地域における効率的な道路整備を目指し、協議会に加盟する関係機関と連携強化を図りながら、積極的に活動を図ってまいらる考

えでございます。議員各位におかれましても、取り組みへの御支援御協力について御配慮賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 構成メンバーである那須町の町長の言葉をおかりするならば、県北東地域は県央、県南に比べ発展がおくれ、人口減少と高齢化が著しく、加盟する4自治体が消滅可能性都市と言われている中、那須郡と芳賀郡が直接手を結ぶのは初めてで、これを地方創生の起爆剤として、八溝地域に高速道路をつくる意気込みで活動していくと強力に情報を発信されております。改めてこの同盟会での大谷市長の意気込みをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この八溝地域の道路期成同盟会、促進同盟会は、一応私副会長ということで命ぜられております。また、先ほど申し上げました国道294の建設期成同盟会、これにつきましても、これも北は会津若松から南は茨城県の取手までの期成同盟会、これもこの市町と連動して入っているんです。茨城県、福島県、栃木県ですね。そういったものとの栃木県バージョン、このように考えておまして、の294は私どもの那須烏山市の縦軸の、まさに基幹道路でございます。おかげさまで、この横軸の293道路については、ほぼ順調な完成を見ておりますが、294はこの3県の中でも最も低い整備の進捗率ですね。まだ80%ないです。茨城県は100%、福島県も93%ぐらい、一番おけているのは、この、今7市町でやりました取り組みなんです。そういった要衝のものを、この千葉県の成田空港から、あるいは北関東から整備をすることによって、さらに交流、観光、あるいは定住人口につながるような道路をいち早くやっぱり着手してもらうためには、あらゆる手だてで私もこの営業活動をやりたいなど、このように思っておりますので、そういったところから、この八溝地域の道路整備促進期成同盟会には私の力の持てる限り、最大限力を十分投入しながら、全力で対応していきたいと、このように思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 力強い決意表明をいただき、大変心強く思っております。そうしますと、国道294号線、益子町から那須町を抜けるまでの区間全体の道路整備と、交通アクセスの強化を推進していくわけですが、特に那須烏山区間においては、どことどの箇所を重点箇所として位置づけ、どのような整備を想定していくのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 補足説明になっちゃうんですが、この八溝地域道路というのは294に限らず、先ほど言った構成市町村の、いわゆる知事管理ですね。3桁の国道、主要地方道、県道、その整備を促進する同盟会でございます。294につきましては、先ほど市

長が言ったように294の期成同盟会がありますので、そちらのほうで、現在那須烏山市ですと大桶の上ですね。あと中山、旭交差点、こちら3カ所を重点要望箇所ということで、期成同盟会の土俵に乗って、これは栃木県初め国土交通省のほうにまで行っております。これは何と
いうんですか、箇所は余りにも一遍にあっちもこっちもというふうに要望するのちょっと筋
が通らないので、やはり今言った3カ所を重点的な箇所で、その箇所が1カ所終わり次第、今
度改めて次の追加箇所ということで要望活動をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 3カ所強く要望していくということですが、着工順番からすると、
どのような順番で進んでいくのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほど言ったように、よく着工という言葉の定義のお話にな
っちゃうんですが、着工というのは実際建設会社が現場でガーガー動くのを着工と皆さん勘
違いしていると思うんですけれども、先ほどの旭交差点と同じように、国の交付金として認定
を受けた瞬間から、もう着工というもので、用地補償、要するに用地補償が完了しないと本工
事のほうができませぬので、その3カ所については旭交差点が一番最後になっちゃうんですが、
全て国の交付金の認可を受けておりますので、あとはそれに対する整備促進ということですね。
もうスタートラインに立っていますので、そういう内容で整備促進ということで、新規という
ことじゃなくて要望しております。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 補足をいたします。国道294の平成27年度の事業の中で、今、国
への要望でございますけれども、大桶の下工区がございます。これが700メートル、そして
中山工区が766メートル、そして千本工区、これ茂木になっちゃいますが、550メートル
ということで、本市は今着手ができてるのが、平成27年度が大桶下工区と中山工区という
ことでございます。これは実績でございます。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） はい、了解しました。私なりに調査をしてきた限り、特に旭交差点
区間においては、県土木と若干温度差を感じておりますので、想定する箇所の整備実現に向け
て、八溝地域道路整備促進同盟会、また関係する団体と一体となり、取り組んでいただきた
いと思えます。

そこで触れないわけにはいかないのが、八溝山周辺定住自立圏とのかかわりです。これに対
する執行部の答弁には、全く納得をしておりますので、質問をさせていただきます。

過去2回にわたり八溝山周辺定住自立圏構想に参加すべき、構成メンバーに加わるべきと質問をいたしました。しかし、時期を逃してしまった、これからだ相手側に迷惑がかかってしまうと言ひ、本市及び市民優先より相手側に迷惑がかかってしまうという消極的な理由で、私の質問にノー、否定をされたわけであります。よって、広域パートナーとも定住自立圏での決別をしました。

このたびの質問、八溝地域道路整備促進同盟会の構成メンバーが、那須烏山市を除く2市2町は定住自立圏のメンバーであり、大谷市長が那須烏山市として今後この同盟会で肩身の狭い思いをするのではないか、今後の本市の発言に重量感を持って対応できるのでしょうか。那須烏山市管内の事業推進に大きな声を出せるのでしょうか。行政の先見性と八溝定住との整合性について、改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この県北4市町とは、いろいろな協議会の中で連携をとらせていただいております。この道路だけでなく、那珂川改修期成同盟会、これらも県北の4市町、そして砂防工事におきましても、7市町において八溝砂防同盟会、いずれも那須烏山市が会長をやらせていただいております。そのような連携は、さらにさらに充実するものでございますから、私とその定住自立圏から外れたから、そういったところで弱い発言になる、そんなことは全く私はない、あってはならないと思っておりますので、ますますその連携を密にしながら、やっぱりそういったところ、あるいは砂防、あるいは河川、そして地域の活性化も、別にこの定住自立圏の構想がなくてもそのようなおつき合いをさらに密着することによって、交流は深まると、このように私は思います。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） そこで、私なりに八溝定住自立圏に入っていないことのマイナス面、今後さらに想定されますので、この際八溝地域道路整備促進同盟会の会長は地元の県議会議員であり、また各地区の県議会の先生も多数おられます。先生方に御指導いただきながら、お骨折りをいただきながら、那須烏山市が八溝定住自立圏に復活エントリーできる道筋もあわせて、この同盟会の中で模索をしていただきたいと私は思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと事務局レベルでもそういうようなことで進めてまいりました。御提言の趣旨は十分理解できますので、今後こういった道路の期成同盟会もさらに立ち上がったのを契機に、相談をしながら、また各首長ともよく相談をしながら、その辺のことを可能かどうか模索をしてまいりたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 可能性は諦めないでいただきたいと思います。

この10年間、市長と地元の県議会議員は誰よりも、どこよりも蜜月な関係で那須烏山市を、この地域を牽引されてきました。八溝道路整備促進同盟会の中では会長、副会長、いわゆるツートップでございます。この同盟会の中で大いに力を合わせて、道路整備に力を注いでいただきたいと思います。あわせて八溝定住自立圏への道筋も忘れずにつけていただくことが、那須烏山市、南那須地区、八溝地域の強いリーダーシップとして、ツートップで今後この地区を牽引していただき、消滅可能性都市を覆して、はね返していただきたいと期待を申し上げます。

以上で、13番沼田邦彦、今回の一般質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、13番沼田邦彦議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月12日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時01分散会]